



県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851

静岡市葵区黒金町55番地

交通ビル3階

TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp

最低賃金の抜本底上げ目指し 静岡労働局へ要請行動

2023年度の最低賃金審議会が始まる

10月から適用される最低賃金（最賃）について6月30日静岡地方最低賃金審議会が始まり静岡県評から3人が傍聴しました。また審議会の開催にあたり静岡労働局最賃室に21日に静岡県評としての要請行動を行い、29日には全労連東海北陸地方協議会として愛知・岐阜・三重の各県労連の事務局長も参加した要請行動に取り組みました。

署名5052筆提出

6月29日の要請行動で「最低賃金1500円、全国一律制などを求める要請書」は、静岡労働局と静岡地方最低賃金審議会に対し「猛烈な物価高騰のもとで」

最低賃金1500円、全国一律制などを求める要請書と「静岡県の最低賃金を時間額1500円以上、すくなくとも改定時には1000円以上とする」とを求め署名5052筆分を提出しました。



要請書と署名を賃金室長に手渡す菊池議長と松川副議長

要請は▽最低賃金を1500円以上に引き上げること。▽中小企業支援策の抜本的拡充を国に求めること。▽金類審議にかかわる専門部会を公開し、女性や非正規労働者の意見陳述の場を設けることなど8項目を要請しました。菊池議長は「今年も多くの方の署名が

「戦争する国」にさせないために

7月5日「大軍拡・大増税NO連続講座の第1回」が、憲法共同センターと国民大運動静岡県



講演する諏訪部弁護士

実行委員会の共催で行われました。安保3文書など「戦争する国」の危険が迫っている、しかし2015年安保法制反対の頃ほどに今一つ反対の動きが盛り上がりつつあることから学習を深めようと開かれたものです。シリーズの1回目として、諏訪部史人弁護士に講演をお願いしました。

諏訪部さんは、ウクライナの影響やSNSの情報から、中国が攻めてきたらどうする？などの感覚的な受け止めが広まっている。9条で平和をただで「相手方が武力攻撃に着手した時

は、議論が噛み合わない難しい世の中になっている。安保3文書について、日本を守る言いながら、自衛隊が世界のどこでも戦争ができる国にするのが本音。安倍内閣で集団的自衛権を認め「積極的平和主義」の名で、同盟国アメリカの「存立危機」に対応できるようにした。中国の動向を「国際社会の懸念事項」とし「戦争をしてでも平和を守る」と。北朝鮮など「現実の脅威」に対し「反撃の能力」を持ち出している。

今後、2か月に1回、次回9月にさらに議論を深めようと確認して閉会となりました。



要請行動参加の方々

の回答でした。21日の静岡県評の要請も29日と重複する内容で実施しました。第1回審議会傍聴

第1回審議会傍聴

6月30日、今年度最初の静岡地方最低賃金審議会があり、3名が傍聴しました。資料説明の後、審議日程（案）が示され、8月1日より4回の審議日程が示されました。労働局は、「公開・非公開については、『原則公開』ではあるが『率直な審議を妨げる場合は非公開とする』ことができる」に基づき、評決審議については「非公開」とし、その後の審議（産別最賃についての審議）は公開とする」という提案をしたところ、労働者委員から「産別最賃についても、かなり込み入った内容で審議するので『率直な審議を妨

げる場合』に当たらないのではなか」との異議が出され最終的に今年もほとんどの審議が非公開となりました。意見陳述については、意見書を公募し必ず目を通すので、必要に応じて設定すると結論を会長が述べるのみで、審議もありませんでした。過去に意見陳述が実施された事は無く事実上の棚上げです。

実質的な審議は中央の目安賃金が出された8月1日以降になります。7月21日の意見書提出まで最賃引き上げの署名も併せて多くの団体からの意見を賃金審議会へ届ける活動を進めていきたいと思います。

静岡県評第76回定期大会

日時：9月16日（土）10：00～
会場：静岡市ロッキンセンター会議室3F
住所：静岡市葵区黒金町5番1号
※緊急事態宣言が出された場合には変更の可能性あります。

持続可能な働き方アンケートにご協力を！

「秋の国民大運動」県交渉で提出する要望書に、昨年度は初めて「ジェンダー平等」の項目をたてました。県のホームページで公開されているデータの分析では、静岡県民には「根強い性別役割分担」の意識と実態があると明記されています。本日に意識の問題なのでしょうか。意識の問題も含めて県民の「ジェンダー平等」要求をさらに明確にするために、全県民（15才以上）を対象にする「持続可能な働き方アンケート」を実施します。別途チラシも作りますので、ご家族、知り合いなどに広く拡散してください。数多く集めることで、信頼性の高い資料として活用できます。皆様よろしくお願いいたします。



ジェンダーの視点から考える日本社会

全労連東海北陸ブロック女性交流集会開催
名古屋大学 三枝麻由美さん



講演を聞く参加者

リテイ優遇の社会です。マジョリティとは「日本人・高学歴・健康者・男性・異性愛者・シスジェンダー・高所得など」。半分は女性であり、高所得ではない人の方が多のに、社会のルールは「マジョリティ」の側に合わせて作られているのです。

6月24日全労連東海ブロック交流会が開催され静岡県からはオンラインと現地2人の参加でしたが、たくさんの方に聞いてほしい講演でした。最初に多様性の重要性から触れました。「多様性を包摂するにはマジョリティ側が変わらなければいけない。しかし、マジョリティには変わる必然性がないので、変わることは難しいだろう。声を上げて意識を変えさせなくては！」と全教静岡の松下さん。外国ではすでに実現している建物内のユニバーサルデザインの導入が日本は遅れていて、マジョ

平等には2側面があります。①機会の均等（選挙権、教育を受ける権利など憲法で保障されている）②結果の平等（生活保護やクォーター制など結果に着し偏りがあっても格差を是正すること）③@が進んでいるのは北欧諸国など社会民主主義を実践する国です。日本のジェンダーギャップのひどさは②に全く手をつけていないことの表れだと思いません。日本だけ差別禁止法がなく、罰則のないザル法ばかりで結果の不平等が全く是正されません。労働組合が先頭に立ってマイノリティを包摂できる社会にしたい

かなくってはなりません。

労組主導の春闘で さらなる賃上げを！

第3回幹事会開催

静岡県評は6月17日に第3回幹事会を開催し、2023春闘中間総括及び春の組織拡大の中間総括を行いました。



挨拶する菊池議長

菊池議長は「23国民春闘の結果は、大手企業労組の低額要求に引っぱられ、満額回答であったとしても、物価の高騰に追いつかないものでした。それでも、今回初めてストライキを打った全医労の仲間など、ストも辞さずの構えでたたかいたは、今後につながるもの



発言する自治労連 小泉書記長

と確信しています。政府は、5月8日からコロナをインフルエンザと同じ「5類」に引き下げました。この緩和措置の最大の問題は、コロナ患者への医療費の公費負担や、医療機関への財政支援を段階的に縮小していくことが原因で、新たな感染拡大と医療ひっ迫・医療崩壊へとつながることが懸念されます。また、岸田政権が強引に進めようとしている平和、いのち、暮らしを壊す大軍拡の問題では、岸田政権の暴挙を許さず、「あらたな戦前とさせない！守ろう平和」とのちとくら「し」との声を掲げて「軍拡・増税でなく、くらしと社会保障の充実を」広げ、さまざまな共同の運動を進めたいと思います」とあいさ

つしました。続いて上野事務局長から①春闘中間総括②春の組織拡大の中間総括が提案されました。春闘総括では、最終結果はまだだが物価高騰に打ち勝つまでのベースアップには至っていないとの報告がありました。

討論では、自治労連小泉書記長から公務労働者の賃上げとケア労働者の賃上げ静岡地区労連和田事務局長から春闘での地区労連の取り組みについて西部地区労連須部事務局長から春闘の取り組み状況と浜松市長選への応援に対するお礼など全体で10名から発言がありました。

リニア新幹線は 南海トラフ巨大 地震で大丈夫か

6月24日「リニア新幹線を考える静岡県民ネットワーク」主催で石橋克彦神戸大学名誉教授・地震学者が「南海トラフ巨大地震でリニアはどうなる。」題しての講演がありました。

石橋氏は、「リニア新幹線」をめぐって「水」「残土処理」等については、議論がなされているが、「地震」については、ほとんど議論されていない。国土交通省のリニア新幹線の小委員会にも地震の専門家はおらず、「地震安全性は検討されなかった」と述べました。石



講演する石橋氏

フリーランスは 自由な働き方？

6月15日、定例研究会が開催されました。

「『雇用類似の働き方』

静岡県労働研究所 No. 83



報告する 齋藤 亮太

に対する各国の裁判・法規制と日本への示唆」として、元龍谷大学の脇田滋氏がオンラインで報告しました。

今年の4月、日本でもフリーランス新法が成立

しましたが、世界の動きとは大きく異なるものです。日本政府が使う「フリーランス」の語源は、「フリー（自由）」な「槍（ランス）」、「つまり中世の自由騎士を指す言葉です。そのことから

「フリーランス」は、「専門的で高額報酬を得て好きなときに自由に働く人」というイメージを抱かせる点でわけて問題の多い用語法です。

「フリーランス」は、者に労働法を拡張適用しようとしています。日本のフリーランス新法には「誤分類」という言葉がなく、むしろフリーランスを拡大・促進しようとする政策となっています。各国の裁判や法規制では、ワーバー運転手などの労働者性を認める方向が強まっています。日本でも集団的権利を徹底して保障するために、労働組合の役割はきわめて大きいのです。

「フリーランス」は、「専門的で高額報酬を得て好きなときに自由に働く人」というイメージを抱かせる点でわけて問題の多い用語法です。アメリカ政府は、これを「意図的に自営業と分類して労働法適用を逃れる違法雇用慣行」として「誤分類」と呼んで、労働行政が率先して取り締まってきました。ILOなど、世界は「誤分類」を是正し、さらに自営業

者には「誤分類」という言葉がなく、むしろフリーランスを拡大・促進しようとしています。各国の裁判や法規制では、ワーバー運転手などの労働者性を認める方向が強まっています。日本でも集団的権利を徹底して保障するために、労働組合の役割はきわめて大きいのです。

職場の安全衛生を実現するために 静岡県安全健康センター No. 95

過労死ラインとは、過労死ラインとは、時間外労働が、直近1か月で100時間平均、直近2〜6か月の平均80時間超を言います（脳心臓疾患と精神障害）。かつてはこれを超えないと長時間労働と認められず、労災が棄却され、むしろ「壁」になっていた面もありました。しかし2021年9月に認定基準が見直され、労働時間以外も考慮するよう

う明示されました。6月30日発表の厚労省「過労死等の労災補償状況」（2022年分）によれば、過労死ライン未満の場合でも労災に認められた事案が増えていることが示されました。脳心臓疾患の場合194件が認定され、うち「直近1か月100時間」未満の人が19件、「直近2〜6か月80時間」を満たさない場合が46件ありました。3分の1以上が過労死ライン以下

で認定されています。労働時間以外の要因としては、勤務の不規則性、心理的負担、勤務時間インターバルの短い勤務、身体的負担を伴う業務などが考慮されることとなります。アスベスト禍で企業に賠償義務拡大

一方同じ30日、大阪地裁が、建設アスベスト労働者の大阪2・3陣訴訟で建材メーカー12社に対して、被害者64人に9億4300万円

誰もが自分らしく 生きられる社会に

全労連青年部ユニオンユースアカデミー

6月17日と18日に愛知県で全労連青年部の「ユニオンユースアカデミー2023 in 愛知」が開催され、静岡から2人の青年が参加しました。参加した青年からの感想を報告します。

1日目は名古屋駅に集合し、バスに乗って焼き物で有名な常滑市へ。バスの移動中に自己紹介を済ませ、到着したのはINAXライブラリー。そこでオリジナルのフットボール作りを体験してきました。みんなで同じものを作ることで一気に距離が近づいたと思います。次は半田市の



元ビール工場前での記念写真

「静岡県にとって『百害あって一利なし』のリニア中央新幹線は、「水」「残土処理」に次いで「地震問題」も追及して「リニア中央新幹線工事中止」の運動を一層強めて行かなければ」と強く思った講演でした。

赤レンガ建物へ、そこはなんと、もともとはビール工場。工場を見学し、おしゃべりな外観を見れば後はビールで舌鼓。昔の製法で作られたビールを楽しめるようになっておりました。一日目の体験が終了し、夕食は交流を兼ねてのバーベキュー。せっかくなので対面の開催です。これから無かったら始まりませぬ。みんな初対面とは思えない程の盛り上がりで、当然2軒目に突入。そこからは記憶が...

重い頭で2日目に突入。電車で名古屋港に向かい、学習会の会場である名古屋港ポートビルへ。学習会なので座学で難しい話を聞くのかと思いきや、そのまま同じビル内にある名古屋海洋博物館へ。名古屋港は愛知県の生活を支えている港で様々な生活必需品を輸入しており、またトヨタなどの自動車を数多く輸出していることを学びました。学習会という座学で講義を聞くというものと違って、い